

審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和5年度第3回津市健康づくり推進懇話会
2	開催日時	令和5年9月28日(木)午後2時から午後3時30分まで
3	開催場所	津市役所本庁舎 8階大会議室A (津市西丸之内23番1号)
4	出席者の氏名	<p>(津市健康づくり推進懇話会委員)</p> <p>深井英喜、清水真由美、草川雅之、亀井貴彦、松室泰輔、藤田創、柘植美保、小林小代子、朝倉征子、溝田久孝、野口寛子、佐藤典子、佐藤弘道、中川恵子、奥田忠司、盆野綾子(敬称略)(16名)</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>三重県津保健所 副所長兼保健衛生室長 紀平由起子</p> <p>(事務局)</p> <p>津市健康づくり課</p> <p>健康医療担当参事(兼)健康づくり課長 米倉一美</p> <p>保健指導担当主幹 岡林洋子</p> <p>保健指導担当副主幹 井川裕子</p> <p>保健指導担当副主幹 鈴木香</p> <p>主査 石川絵里子</p> <p>主事 隈元健人</p>
5	内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 津市第4次健康づくり計画(案)前回からの修正について</p> <p>3 津市第4次健康づくり計画(案)分野別取組(7)こころの健康について</p> <p>4 津市第4次健康づくり計画概要版(案)について</p> <p>5 津保健所からの連絡とアドバイス</p> <p>6 その他連絡事項</p>
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	<p>健康福祉部健康づくり課</p> <p>電話番号 059-229-3310</p> <p>E-mail 229-3310@city.tsu.lg.jp</p>

## 1. あいさつ

---

### 【事務局】

皆様こんにちは。定刻になりましたので、令和5年度第3回津市健康づくり推進懇話会を始めさせていただきます。本日もお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

今年も、三重県に熱中症アラートが度々出される非常に暑い夏でしたが、委員の皆様には、お変わりないでしょうか。朝夕は随分涼しくなってきましたが、近年は、季節の変わり目に疲れや体の不調が現れる「秋バテ」にも注意が必要です。朝晩の気温差や気候による気圧の変化、家事や仕事の負担等が重なったりすることで起こるとされていますので、どうぞお気を付けください。

また、既に報道等で御承知と思いますが、季節性インフルエンザは夏に収束することなく増加してきています。三重県は7月以降、全国と比較して高い状況が続き、津市は三重県よりも更に高い報告が暫く続いていました。現在は、一時期より減少傾向となっておりますが、今月中旬から、全国的には注意報・警報レベルの流行状況となる都県が見られます。

新型コロナウイルス感染症については、1日当たり60人から80人程検査しており、約半数程度が陽性となっております。

コロナの5類移行後、感染症流行の状況は、以前と様子が異なっていますので、手洗いなどの基本的な感染対策に取り組んでいただくとともに、周囲の方へもお声掛けいただきたいと思えます。

それでは、ここからは草川会長に進行をお願いします。

## 2. 津市第4次健康づくり計画（案）前回からの修正について

---

### 【草川会長】

事項書をご覧ください。前回出された意見を踏まえて、修正を加えていただいた部分を事務局から御報告いただきます。次に、こころの健康の分野についてのグループワークです。コロナ渦で、こころの健康の問題は別のフェーズを迎えているため、それについて話し合うのがメインとなります。大きく変えるのは難しい面もありますが、私たちがそれぞれの現場で感じていることを話し合うことが必要です。それでは、事項書2について事務局から御説明をお願いします。

### 【事務局】

津市第4次健康づくり計画（案）をご覧ください。

前回の懇話会のグループワークでは、たくさんの貴重な御意見ありがとうございました。御意見を踏まえ、さらに課内や庁内で協議を繰り返し修正していますので、その結果について説明いたします。

3ページをご覧ください。津市第4次健康づくり計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画であり、国が進める国民健康運動である健康日本21（第三次）の地方計画に位置付けられます。そのため、令和6年度から推進される健康日本21（第三次）の方針や方向性、概念図が

国より示されているため、計画書に記載することでより分かりやすくなる、との意見があり3ページを追加しました。

54ページの表をご覧ください。これまでは、「私ができること・心がけること」のみに、丸い枠の下に取組についての考え方を記載していましたが、「地域で進めていくこと」、「市が取り組むこと」についてもイメージしやすいように追加しました。そして大きく縮小した点としまして、前回配付させていただいた資料をお持ちの方は、56ページを見ていただくと、強化分野について詳しく作成しております。強化分野ごとに1ページを使い記載していましたが、この詳細については、簡単に省略させていただき形とさせていただきました。本日配付させていただいた計画書の56ページ下部のようになっています。重点的に取り組む対象と達成指標のみを記載することとし、計画書には載せませんが別冊のような形で資料として職員が持ち、健康課題解決のために計画的に取組を進めていくこととなりました。強化分野としては、「食生活・栄養」以外に「運動」、「生活習慣病・がん」がありますので、そちらも同様に変更しています。

55ページをご覧ください。第4次計画の分野別取組の「食生活・栄養」の分野から順に御説明をさせていただきます。(1)―1の指標ですが、一番上「朝ごはんを毎日食べる人の割合」についてです。小学生は現状値87.9%に対して目標値90%、中学生は現状値80.3%に対して目標値85%としていましたが、「食生活・栄養」の大きな目標は「朝ごはんを食べよう」を掲げている、第3次計画では目標値を小・中学生共に100%としていたこともあり、12年間の計画のため、100%を目指すこととしました。

57ページをご覧ください。懇話会からの一言と健康情報についての変更内容をお伝えします。前回のグループワークでは、特に家族や仲間と一緒に食事をするのが、こころの健康づくりに効果的であり、家族が一番揃いやすいタイミングは、朝食の時間と想定して、フレーズを考えていただきました。「早起きをして家族そろって朝ごはんを一緒に食べてみませんか。」と、このまま入れさせていただいています。また、朝ごはんの効果을載せてはどうかという御意見から次のように入れています。御確認をお願いします。

58ページ、「運動」の分野です。指標の変更はありません。

60ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。前回会議では複数御意見をいただき、まずはウォーキングマップを載せては、ということで中央から下に載せました。いかがでしょうか。続きまして、具体的なプチ情報を、もう少しボリュームを加えて、との意見をいただきましたが、それは後での説明となりますが、こちらの概要版に反映させていただきました。

引き続きまして、61ページ、「たばこ」の分野をご覧ください。指標の変更はありません。

62ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。「たばこ」の分野では、法律以外にも深く、もう少し具体的に、という御意見をいただきましたので、法律の基本的な考え方や加熱式たばこについてを追加しました。また、「受動喫煙による体への影響」についてですが、前回はたばこを吸っている人への影響も記載していましたが、受動喫煙を受ける人への影響に絞り記載することとしましたので御確認ください。

63ページ、「アルコール」の分野です。指標の変更はありません。

64ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。懇話会のグループワーク以外からも

御意見をたくさんいただきましたので、文章の内容を見直しています。また、純アルコール20gについて、昔のデータではないかと御指摘をいただきましたので調べたところ、今の厚生労働省のホームページにもそのように記載されておりました。しかし、現在飲酒のガイドラインが策定中であり、その経過によると、男性では純アルコール40g、女性では20gを超えると生活習慣病のリスクが高まるとされるようです。この内容につきましては、一旦この内容にさせていただきます、今後ガイドラインの策定が進む状況を確認しながら、修正していきたいと思っております。

65ページ、「歯とお口の健康」の分野です。指標の3つ目、「むし歯のない子どもの割合」の3歳児ですが、令和4年度の現状値は90.1%で、目標値を92%としていました。むし歯のない子どもが増えているため、目標値をさらに高くしてはどうかとの意見があり、95%に変更しています。

66ページ、懇話会からの一言についてです。前回のグループワークで多くの御意見をいただきました。ゆっくり噛むということを加えては、と唾液のことに触れてはどうか、との意見から、1の文章に盛り込みました。さらに、しっかりと噛める歯の土台を作るために必要な健診等は定期的な頻度や基準などあればそれを加えてはどうか、との意見から、少し文章が長くなりましたが、下から2行目の「また」から始まる文章のとおり、個人の状態に合わせた定期的な歯科受診で、歯石除去や早期に治療を行うことも大切です、と付け加えました。

67ページ、「生活習慣病・がん」の分野です。指標の変更はありません。

69ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。元気戦隊ゲンエンジャーのQRコードを入れてはという御意見がありましたので入れています。また、「スマート・ライフ・プロジェクト」のホームページには減塩についての媒体があるので、取り入れてはどうかという意見がありました。強化分野でもあるため、ページを増やし70ページのように載せました。このイラストは媒体として全国で活用されており、9月は食生活改善普及運動ですので、このような啓発媒体を持ち、食生活改善推進員である小林委員においては、地域での啓発に力を入れていただいています。さらに、がん検診のメリット・デメリットについて掲載しました。津市のピンクリボンみなさんご存知でしょうか。今月はがん征圧月間ですので、ティッシュ等の媒体を作成し啓発を行っているところです。

71ページ、「こころの健康」の分野です。こちらの分野につきましては、委員の皆様にご協議いただきたい内容がありますので、次の事項で御相談させていただきたいと考えています。

76ページ、「仲間づくり」の分野です。こちらは指標も懇話会からの一言も変更なしです。

78ページ、「感染症・熱中症」の分野です。指標の変更はありません。

79ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。たくさん御意見をいただき、まず優先したのは咳エチケットです。前回の懇話会で、マスクが徐々に外れる今だからこそ咳エチケットについて載せては、との御意見からです。また新型コロナウイルスのことについて書いてはどうか、という御意見もたくさんいただきましたので、こちらのような記載にさせていただきます。

80ページ、「災害への備え」の分野です。指標の変更はありません。

81ページ、懇話会からの一言と健康情報についてです。こちらもしっかりの御意見をいただ

きました。、突っ張り棒等の家具の固定、内服薬の情報のコピー等を加えました。

83ページと84ページの間に前回の第3次健康づくり計画では、地域別取組を入れていました。市内の14地区ごとに地域の強みを活かしてどのように強化分野の取組を行うかを記載していましたが、こちらを削除しました。別冊のような形で資料として職員が持ち、毎年の取組を評価しながら進めていくこととなりました。

大まかな修正箇所は以上です。

### 3. 津市第4次健康づくり計画（案）分野別取組（7）こころの健康について

---

#### 【草川会長】

津市第4次健康づくり計画（案）について修正させてください。70ページ、「検査を行うことで偶発性を招く」となっておりますが、正しくは偶発症です。

事項書3について、事務局から御説明をお願いします。

#### 【事務局】

71ページ「こころの健康」分野について、説明させていただきます。前回の懇話会以降、市内部で検討を重ねてまいりました。その中で、これまで「休養・こころ」として取り組んできた分野について、もう少し新しさをもって進める必要があるのではないか、休養さえとればこころは健康なのか、職域に関する取組みを強化すべきではないか等の意見が出され、国の「健康日本21（第三次）」の考え方もふまえて、本日修正案をお示しするものです。皆様からご意見をいただき、事務局で整理したのちに市としての最終案をまとめる予定です。

国の「休養」の考え方は、十分な睡眠や余暇活動が心身の健康に欠かせないこと、長時間の過重労働が肥満、高血圧、糖尿病、心疾患、脳血管疾患や、うつ病などの精神障害の発生リスクを高めることとしています。休養は、こころの健康に必要なことですが、それだけではなくほかの生活習慣等とも関連していることから、分野の名称を「こころの健康」としました。

また、睡眠の問題はうつ病などの発生リスクを高めることが明らかになっています。特に、就労世代において睡眠時間が6時間未満の人は寿命に影響することがわかっているため、国の指標と同じ睡眠時間が6時間以上の人の割合を評価指標に加えました。目標値は国の指標をそのまま目標値としておりますが、中間評価のアンケート結果を踏まえた数値を定めたいと考えております。

朝起きたときぐっすり眠れたと「あまり感じない」「全く感じない人」の割合は、第3次計画の評価指標にあり、指標が改善したことから第4次計画の評価からは除外しましたが、睡眠時間と共に、睡眠の質も重要であるため再度指標に加えました。睡眠についての指標を加えたことで、ありがたい姿には第3次計画にもありました「ぐっすり眠るための生活習慣を身につけます」を追加しました。さらに、就労世代への取組みとして、社会環境からみたこころの健康の維持向上には、職場でのサポートも不可欠です。津市では「津市健康づくり実践企業」の皆さんに社員の健康づくりに取り組んでいただいています。現在、47企業の登録があり、第3次計画で

は、強化分野への取組を進めていただきましたが、第4次計画では強化分野とともにメンタルヘルス対策への取組もすすめていただきたいと思いますと考えており、指標に加えしました。

73ページ、74ページでは、睡眠とストレスについて健康づくり推進懇話会からの一言等で示していますが、メンタルヘルスとの関連を記載し、ストレスについても「うまく付き合う」という記載から「気付いて対処する」と、少しケアに踏み込んだ記載としました。

説明は以上となりますが、皆様にはこれらをふまえて「(7) ころの健康」について、地域でどのような取組ができるか御意見をいただきたいと思います。近年の社会情勢の変化等で感じられていること、就労世代の過労やそれに伴う睡眠の質と量の悪化を防ぎ、メンタル不調を予防するにはどんなことができるか、現状や御経験等あればそれも含めてお願いします。

### 【草川会長】

ありがとうございます。それでは、グループワークを行いたいと思います。進行係は事務局が行います。発表係、記録係を決めて進めてください。時間は15時まで、約30分をお願いします。

(グループワーク)

### 【草川会長】

各グループ順番に発表していただきたいと思います。1グループからお願いします。

### 【深井委員】

1グループです。論点となったのは、案の中で挙げられているストレス、心の問題というのは企業のストレスチェックに影響されすぎており、時代の背景や変化、社会構造の変化によって心の問題が発生しているという側面が十分踏まえてないということです。ストレスや心の問題を抱えている方々を支えるという側面も大切ですが、時代や社会の変化の中で孤立している人たちをどのように社会が受け入れていくのかという側面も必要ではないかという話が出ました。以上です。

### 【清水委員】

2グループです。第1グループとほとんど論点は同じでした。それぞれの職場でどのようなことをやっているのかという視点で話し合いました。労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行い、面談が実施されているが、それだけでは不十分であり、社会の変化や新型コロナの影響により個人的なコミュニケーションが減り、特に、若者の意識が変化しているので、彼らのことを理解していく必要があるのではないかという意見が出ました。

次に、メンタルの症状を早く知るためにはゆっくり話を聞いてサインに気付くことが大切ではないかという意見が出ました。ケチな飲み屋という「け」が欠勤、「ち」が遅刻ですね。それで「な」が泣き言、「の」が能率の低下、「み」がミス、「や」が辞めたいと言い出す、というようなメンタ

ルの症状に早く気付いた中で対処していくことが大切ではないかとのことでした。

最後に、コミュニケーションの仕組みと環境を変えていくことを一緒に考えていくことが必要ではないかという意見がでました。飲み会等が再開しても、若者たちは参加しないと思われるので、何かやはりそれに代わる新しいコミュニケーションの仕組みを考えていく必要があるのではないかということです。具体的には、会社がフリーアドレスの席にすることで、風通しが良くなり、メンタル的にはプラスに働くのではないかという話をしました。

### 【松室委員】

3グループです。企業の取組として、メンタルヘルスで休まれる方が若者を中心に増えているため、ストレスチェックの実施や社内でのコミュニケーションの取り方についての講習会を定期的に行い、会社としてメンタルヘルス、こころを休めていけるような体制を整えていくということに注力されているという意見が出ました。

次に、案のありたい姿（行動目標）に「ありのままの自分を受け入れて認めます」と記載されています。これについて、まず自分の限界を知り、自分を受け入れた上で、他人のありのままを正確に受け止めていくことに繋げていくことが大切ではないかという意見が出ました。

最後に、「自分でできるストレスケア」について、難しく考えずに自分の好きなことをするなど活動的に生活することで、ストレスの発散につながるのではないかという意見が出ました。

### 【藤田委員】

4グループです。それぞれのライフサイクルにおいて、ストレスを感じる場面は異なる中で、子育てについては、お子さんだけでなく、お母さんも非常にストレスを感じる場面があるということでした。一部の子育て支援センターでは、対象年齢外の園児も利用できるようにしたことで、親御さんから大変好評を得たというお話がありました。

働く世代については、ストレスの感じ方が人それぞれ異なり、各々でのストレスの解消の仕方が必要であり、特に、うつ病については、真面目に物事を捉えすぎる方ほどなりやすいと感じます。ポジティブに物事を考える方や楽観的な方のほうがこころの病になりにくいのではないかと感じます。

高齢者につきましても、一人で暮らしている方は、地域の交流というのが非常に重要になるため、一人にせずに挨拶をはじめとする声掛けというのを大切にする必要があるのではという意見がでました。（8）仲間づくりの目標「人とのつながりをつくろう」につながり、重要であるのではないかということをお話ししました。

### 【佐藤（弘）委員】

5グループです。

1つ目に、地域の方との関係性の有無に関わらず、声掛けや挨拶等の積み重ねによって信頼関係が生まれると、そこからお互いの話を聞くことができるので、コロナ等でそういった関係性というのが若干希薄になっている中で、そこから始めていくということが大切ではないかという意

見ができました。表情を見るとその人の変化が分かるので、少ししんどそうだなというときには「大丈夫？」等、ちょっとした声掛けをすると良いのではないかという意見も出ました。

2つ目に、SNSは便利なツールなので積極的に使っていくとよいと思いますが、扱いに気を付けないと、細かいニュアンスによるトラブル、不用意なことを書いて相手を傷つけてしまうことがストレスにつながるので、SNSの扱いについて啓発していくべきだという意見が出ました。

3つ目に、就労世代の睡眠不足について、就寝時間が来ても、今日がこう終わるのがもったいない感じがして、ついついSNSを見て、ほかの方が充実していると、自分の人生が不甲斐ないものに思えて、ストレスにつながるという意見が出ました。仕事は大変ですが、職場環境を整えることで、職場に行くということが大きなストレスにならないという環境を、管理職が作っているかということが、睡眠時間の確保につながるのではないかという意見も出ました。職場において、一人一人の思いや意見よりもある世代の常識が押し付けられてしまい、それがストレスにつながると思われます。所属するスタッフがのびのびと自分らしく職場で働くためにはどういった環境を作るべきなのかということを考える機会を作ることが大切ではないかということでした。私の職場では、勤務時間外において、緊急時以外は職場のグループLINEは使わないというルールがあります。また、返信についても、既読にしたら不要という扱いにしています。ルールを決めた後は、グループLINEの運用がうまくいっています。取扱いについて職場で共有することが大切であると思います。

#### **【草川会長】**

ありがとうございます。様々な課題が出ました。市長から個々の問題に対して時代に即したものとしてもっとブラッシュアップしようという指示が出ています。例えば、人口構成の変化、家族構成の変化、メディアの変化、新興感染症による人間関係の変化がこころの健康に大きく影響しているはずですが、それらが案に十分反映されていないと思います。私たちの意見を反映させていただきたいと思います。

## **4. 津市第4次健康づくり計画概要版（案）について**

---

#### **【草川会長】**

続きまして事項書4、第4次健康づくり計画概要版について事務局から御説明をお願いします。

#### **【事務局】**

お手元にあります、カラー印刷の、津市第4次健康づくり計画概要版案を御確認ください。この冊子は、津市第4次健康づくり計画の概要版であり、手に取った市民が、自身や家族の生活を振り返り、健康でいきいきと暮らすために何をすべきか理解することを目的として作っています。

実際の保健事業において、概要版は主に市民に向けた健康教育の場で使うため、その際に使いやすいようなレイアウトを心がけました。A4判の8ページ中綴じ製本となります。



まず、表紙について、写真の御協力をいただきありがとうございました。表紙を1ページとして、2ページ、3ページに津市の健康に関する現状を、グラフを用いて示しています。

表紙をご覧ください。皆さんが健康づくりに取り組む写真の下に、平均寿命と健康寿命を記載しました。健康づくり計画は、健康寿命の延伸、介護や寝たきりになる期間を少しでも短くして健康で過ごす期間がさらに長くなることを目的としていることを知ってもらいたいがあります。

2ページ目をご覧ください。2、3ページへは計画策定アンケートなどから見えてきた津市民の健康の様子や意識について記載し、課題となる点について、どう改善したらいいのかを記載しました。

左側の上に津市の死因別割合のグラフを配置しました。

真ん中の表です。強化分野である食生活・栄養について、朝ごはんを毎日食べている人が、男女ともに18～20歳代に少ないことを印象付けるためにグラフで記載しました。

下の表です。2つ目の強化分野である運動について、意識して体を動かしている女性が他の年代に比べ18～40歳代に少ないことが意識できるようグラフで記載しました。

3ページに移ります。上の表です。BMI 25以上の肥満者の割合が、前回アンケートより増えたことから、40歳代から60歳代の男性に多いことを強調できるよう女性と比較して年代別に記載しました。

真ん中の表です。強化分野である生活習慣病・がんについて、ここ5年の津市の子宮がんの死亡率は県を上回っていることから、20歳代の受診率が低いという計画策定アンケートの結果とともに検診の啓発を記載しました。

下の左右のグラフです。フレイル対策につながることから、定期的に歯科健診を受けている人の割合や社会活動に参加する人の割合もその向上を目指し記載しました。

続いて、4、5ページをご覧ください。こちらには、市民一人一人が実践する健康づくりのための行動を「私ができること・心がけること」として、ライフステージ別に、10の分野ごとに記載してあります。生活の仕方や環境は一人一人異なりますが、健康に関心を持ってその人ができることを行うことが大切です。

一つ、例として見ていきたいと思います。健康づくり計画の大目標は、こころ豊かに楽しく元気に暮らそうです。その下のライフステージの、左から二つめ、「子育て期（乳幼児期）」を見てください。乳幼児期の健康づくりは、主に保護者が担うことから、子育て期としています。

左の軸に、10の分野の目標を記載し、取り組みを強化する「食生活・栄養」「運動」「生活習慣病・がん」の分野に手のマークを入れています。

子育て期では、「朝ごはんを食べよう」という目標に対し、私ができること・心がけることとして、「子どもの健康を考えて朝ごはんを用意します」としました。こちらは健康教育の際に参加者に積極的に参加してもらえよう、すでにできている項目にはチェックをしてもらうため、全ての取組の前に白四角を設けてあります。

次に、「日常生活に運動を取り入れよう」という目標に対し、「子どもと楽しく体を動かします」としました。

次に、「受動喫煙を防ごう」という目標に対し、「こどもの目につく所にたばこを置きません」

「授乳中は喫煙しません」としました。

以下も同じように災害への備えの分野まで私ができること・心がけることを記載してあります。このように、縦に現在のライフステージで取り組むことを確認し、さらに、次のライフステージの取組も知ることで、将来を見据えた健康づくりを進めていただきたいという思いもあります。

続いて、6、7ページをご覧ください。こちらには、強化分野の食生活・栄養、運動、生活習慣病・がんの3つについて、それぞれの目標に向け、市民が取り組む具体的な内容を記載してあります。

6ページ目の上の食生活・栄養について、「朝ごはんを食べよう」の目標に向け、現在朝ごはんを食べていない人が意識して食べることができるように朝ごはんのメリットとともに簡単に準備できるものを記載しました。なお、現在朝ごはんを食べる習慣のある人向けに、バランスのよい食事についてや、果物の摂取についても記載しました。

6ページ目の下の運動について、「日常生活に運動を取り入れよう」の目標に向け、重点世代である子育て期・青壮年期が取り組みやすいよう、毎日の生活に10分多く体を動かしてもらえるようなプラスへの取組を記載しました。こちらでも健康教育の参加者が積極的に参加してもらえるようチェックするスペースがあります。

7ページ目の生活習慣病・がんについて、「健康的な生活習慣を身につけよう」の目標に向け、取り組みたい内容を記載しました。

7ページ目の下には、感染症対策の基本となる、手洗い、咳エチケットについて記載しました。

最後に8ページをご覧ください。この冊子を手にした市民が、健康づくりに取り組んでみようと思う気持ちを家まで持ち帰ってもらうために、4、5ページを参考にオリジナルの取組を考え、記入してもらう欄を作りました。また、その取組や、強化分野の取組となる、「朝ごはんを食べる」「意識して体を動かす」「体重をはかる」をご自宅でも継続してチェックしてもらえる表を作りました。

概要版（案）については以上です。市民の方に配付するものとなりますので、分かりにくい部分や気になる記載がありましたら次回の懇話会で御意見を聞かせていただきたいと思います。もしくは今日既にここが気になるということがありましたら、職員にお声がけいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

## 5. 津保健所からの連絡とアドバイス

---

### 【草川会長】

保健所からの連絡とアドバイスをお願いします。

### 【紀平副所長】

今日はこころの健康について、様々な御意見が出ました。コロナ禍を経ているため、それを反映してくべきだという意見が出てきたと思いますので、今回はブラッシュアップした形で議論できると思います。

県の第3次三重の健康づくり基本計画につきましては、4月半ばに骨子案が策定されました。9月に第一回三重県公衆衛生審議会があり、12月にはパブリックコメントで県民から御意見を伺うこととなります。それらを踏まえて12月中旬に津市は骨子案をまとめるということになります。1月には公衆衛生審議会があり、2月の議会を経て3月末に策定となります。

骨子案のポイントについては、全ての県民が安心して健やかにこころ豊かに生活できる三重県の実現に向け、1つ目は健康寿命の延伸、2つ目には心身の健康観の向上という目標を設定しています。基本的な考え方として、国の基本方針に則して、誰一人取り残さない全ての県民を対象とした健康づくり、健康であることを感じられる実効性ある取組の推進、県独自のものとして多様な時代への対応、他分野と連携した取組の推進が挙げられます。今回は、県の骨子案について提示したいと考えております。

次に、12月に実施予定の国民健康栄養調査について津保健所管内では白山町の一地域が調査対象となりました。この調査は健康増進法で規定された調査であり、毎年実施されております。対象地域の方については、御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス関係ですが、お盆は患者数も多かったですが、減少傾向にあります。ただし、高齢者施設等でのクラスターが一定数発生している状況です。インフルエンザについては、学級閉鎖等の報告が継続している状況です。さらに、コロナ禍では少なかった食中毒の発生については、県外で増加しており、八戸市における駅弁の食中毒が報道されています。保健所管内でも8月中旬に2件の食中毒の集団発生がありました。県外で発生している食中毒の原因としてはサルモネラによるものが多い傾向にあり、注視しています。新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に加えて食中毒が増えておりますので、各個人での感染対策、特に食事、調理の部分についても注意していただきたいと思っております。

## 6. その他連絡事項

---

### 【草川会長】

ありがとうございます。その他事務局より御連絡ということであると聞いていますのでよろしくお願ひします。

### 【事務局】

事務局より3点連絡をさせていただきます。

1点目、健康まつりについてです。お手元に置かせていただいたチラシをご覧ください。健康づくり課では、10月8日、日曜日に健康まつりを開催します。今年度も昨年度同様に、懇話会コーナーとして、健康づくりの推進を予定しています。減塩啓発紙芝居の紹介、第3次健康づくり計画推進のためにこれまで作成したチラシやバッジ等の啓発物品を用いて健康づくりの啓発を事務局で行いたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

2点目、インフルエンザ予防についてです。高齢者の季節性インフルエンザ予防接種につきましては、10月1日より令和6年1月31日まで、お一人1,200円の自己負担で接種が受け

られます。また、インフルエンザと帯状疱疹について掲載したチラシを作成しました。お手元のチラシをご覧ください。封筒に20枚ずつ御準備させていただきましたので、御所属の組織や団体での配布をお願いします。不足する場合は受付に御準備させていただいていますので事務局にお声がけください。

3点目は次回第4回懇話会の開催についてです。令和5年11月2日（木）、午後2時から午後3時30分まで、本庁舎8階大会議室での開催となります。以上です。

#### **【草川会長】**

ありがとうございます。皆さんから連絡事項がありましたらお願いします。

#### **【野口委員】**

10月9日に、里親シンポジウムがあります。広報津10月1日号にも里親月間について掲載しています。県内には、500人ほど社会的擁護を必要とする子どもがいます。児童養護施設が大切な役割を担っておりますが、家庭的な環境の中で育つということも大切ですので、里親について広く啓発しております。三重県子どもNPOサポートセンターが県からの委託を受け、里親シンポジウムを開催しています、今年のテーマは「子どもの声を聴いたとき・・・～子どもアドボカシーってなに？～」としており、子どもの声を聴き、それをどう発信していくかということ学ぶ場を提供したいと思います。里親のことについて知っていただくよい機会だと思います。定員はありますが、少し余裕がありますのでぜひお申込みいただきたいと思います。ビデオ配信を10月23日から11月6日までの期間でしますので、そちらをご覧くださいこともできます。

#### **【草川会長】**

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。それでは時間もまいりましたのでこれで終わらせていただきます。気を付けてお帰りください。